

登記簿等の公開に関する事務の実施要項
の審議に当たっての議論のポイント(3)

1. 落札者評価の必須項目としての実務経験者の配置

2. サービスの質と委託費の増減額

3. 情報開示

4. 落札者評価の基準等

5. 事業の評価

6. その他

以上